

みよし市民病院の病床の増減について

【経緯】

1 2023年3月 みよし市民病院から衣浦東部保健所へ照会

病室の改修により病床数を8床減らす場合、約2年後の拠点建設の際に8床増床する（8床戻す）ことは可能か照会があった。

2 2023年3月 衣浦東部保健所からみよし市民病院へ回答

県医療計画課へ確認を行ったうえで、8床減床させる変更許可申請の際に、あらかじめ拠点建設により8床増床する予定がある旨を明記すれば、病床整備計画の対象外であり、8床増床することは可能であると回答を行った。

3 2023年7月 開設許可事項一部変更許可

許可病床数：122床→114床（一般病床68床→60床）
4人1部屋を個室2部屋へ改修 ×4 8床減床

4 2025年12月 開設許可事項一部変更許可

許可病床数：114床→122床（一般病床60床→68床）
拠点施設（病院敷地内別棟）建設 8床増床
2027年3月完成予定

【今回報告事項としたことについて】

上記みよし市民病院の病室改修及び拠点建設による病床の増減について、当時（2023年）の地域医療構想推進委員会において説明や報告を行っていないため、今回の委員会でみよし市民病院から説明を行う。